

河内町(かわちまち)

	〒 300-1392 〈住所〉 稲敷郡河内町源清田1183番地 〈TEL〉 0297-84-2111 〈FAX〉 0297-84-4357 〈HP〉 https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp 〈e-mail〉 kizai@town.ibaraki-kawachi.lg.jp	地域指定 成田国際空港 過疎	法人番号 1000020084476	公営企業 <small>※令和6年3月31日現在</small> 法適用(上水、特定環境下水)
	一部事務組合加入事業 退職手当 消防賞しゅつ金 交通共済 消防災害補償 非常勤公務災害 市町村会館管理 滞納処分等 ごみし尿 消防 共同研修 水防	類型 II-1 地方公共団体コード 084476 面積 44.30 km ²		

<行政組織>

①長等(令和6年5月1日現在)

長	のざわ よしはる 野澤 良治 (65歳)	任期	令和7年5月28日
副町長	欠員	就任回数	1期目

②議会(令和6年5月1日現在)

議長	高橋 稔	副議長	諸岡 周示
任期	令和10年2月20日	条例定数	10人
党派別	立憲1人、公明1人、無所属8人	現議員数	10人

③職員数(令和5年4月1日現在)

全職員数	普通会計関係	うち一般行政関係	公営事業会計関係
120	103	91	17
一般行政職の平均給料月額	3,259 百円	ラスパイレ ス指数 95.3	地域手当 補正後 ラス指数 95.3
全職員数の推移	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日
	116	117	121

④機構図(令和6年4月1日現在)

<町長> - <副町長> 秘書広聴課 総務課 企画財政課 税務課 町民課 福祉課 農政課(農業委員会) まちづくり推進課 都市整備課 生活環境課 会計課 <議会> 議会事務局 <教育長> 教育委員会事務局 <水道管理者> 上下水道課

<概要>

①沿革

昭和30年5月3日 合併 生板村 源清田村 長竿村 昭和33年2月15日 編入 金江津村 平成8年6月1日 町制施行 河内町

②地勢・風土等

茨城県の南端中央部、稲敷郡の最南端に位置している。町の南部を利根川が、北部を新利根川が東西に貫流し地域の大部分が沖積砂壤土で、一面水田が連なり、米作を中心とした農業経営の多い純農村地帯である。町の中央部を貫通する国道408号線により、成田・東京方面が結ばれている。

③人口・世帯数

区分	国勢調査			常住人口 (令和6年4月1日)	
	平成22年	平成27年	令和2年		
人口	男	4,923	4,495	4,051	3,703
	女	5,249	4,673	4,180	3,824
	合計	10,172	9,168	8,231	7,527
世帯数	3,004	2,950	2,895	2,877	

④有権者数(令和6年3月1日現在)

有権者数	男	女	計	高齢人口割合 40.9%
	3,517	3,558	7,075	

<産業・経済>

①生産・所得(令和3年度)

市町村内総生産	230 億円	住民所得	233 億円
		人口1人当り住民所得	2,907 千円

②産業構造

区分	総生産額(令和3年度)	就業人口(令和2年国調)
第1次	1,958 8.5%	591 14.4%
第2次	8,889 38.7%	1,183 28.9%
第3次	11,975 52.1%	2,316 56.6%
総額・総数	22,971 -	4,090 -

③農業・工業・商業

農業 (令和2年2月1日)	農家数	主業農家数	農業就業人口
	583	118	1,285
製造業 (令和4年6月1日)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (R3.1.1~12.31)
	44	776	17,634
卸・小売業 (令和3年6月1日)	事業所数	従業者数	年間販売額 (R2.1.1~12.31)
	67	230	5,322

④特産物

米、レンコン、いちじく、いちご、トマト、かわち丸(日本酒)、トラフグ、キャビア

<財政状況>

①決算収支

(千円・%)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	増減率
歳入	5,793,013	6,278,191	8.4
歳出	5,147,937	5,728,007	11.3
形式収支	645,076	550,184	-
実質収支	431,788	487,985	-
単年度収支	69,438	56,197	-
実質単年度収支	169,451	176,199	-

②主な歳入・歳出(令和4年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	6,278	-	485	8.4
地方税	894	14.2	20	2.3
地方交付税	2,119	33.8	△ 16	△ 0.7
国庫支出金	623	9.9	△ 33	△ 5.0
地方債	751	12.0	602	404.0
うち臨財債	40	0.6	△ 109	△ 73.2
その他	1,891	30.1	△ 88	△ 4.4
うち繰入金	104	1.7	△ 29	△ 21.8
歳出	5,728	-	580	11.3
義務的経費	1,814	31.7	△ 80	△ 4.2
人件費	960	16.8	16	1.7
扶助費	525	9.2	△ 98	△ 15.7
公債費	329	5.7	2	0.6
投資的経費	1,125	19.6	573	103.8
普通建設事業費	1,125	19.6	573	103.8
うち補助	67	1.2	26	63.4
うち単独	1,058	18.5	547	107.0
その他の経費	2,789	48.7	87	3.2
うち繰出金	664	11.6	7	1.1

③主要指標(令和4年度)

・健全化判断基準

実質赤字比率	- % (15.00)
連結実質赤字比率	- % (20.00)
実質公債費比率	6.4 % (25.0) [6.4]
将来負担比率	- % (350.0) [22.4]

・普通会計に関する主な指標

財政力指数(令和5年度)	0.326	[0.667]
経常収支比率	92.6 %	[91.0]
標準財政規模(令和5年度)	3,288 百万円	[16,430]
地方債現在高(A)	4,179 百万円	[26,058]
債務負担行為支出予定額(B)	145 百万円	[5,022]
積立金現在高(C)	3,365 百万円	[8,018]
将来にわたる財政負担(D=A+B-C)	959 百万円	[23,061]

※1 ()は早期健全化基準、[]は県平均値

※2 県平均のうち実質公債費率及び将来負担比率は加重平均、それ以外は単純平均

④市町村税の状況(令和4年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率 []は県平均値
市町村民税・個人 (構成比)	357,689 (38.9)	350,632 (39.2)	98.0 [97.2]
市町村民税・法人 (構成比)	35,018 (3.8)	34,737 (3.9)	99.2 [98.7]
固定資産税 (構成比)	429,668 (46.7)	413,329 (46.3)	96.2 [97.3]
市町村税合計 (国保除く)	920,378	893,583	97.1 [97.4]

<公共施設整備状況>(令和4年度) ※1は令和5年度

小学校 ※1	0 校	体育館	4 か所
中学校 ※1	0 校	プール	0 か所
義務教育学校 ※1	1 校	児童館	0 か所
幼稚園 ※1	0 園	老人福祉施設	10 か所
保育所 ※1	0 か所	病院・一般診療所	3 か所
認定こども園 ※1	1 園	道路改良率	25.3 %
図書館	0 か所	道路舗装率	61.6 %
公営住宅	31 戸	上水道等普及率	93.5 %
公民館等	1 か所	汚水処理普及率	77.9 %

<主要施策等>

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算 事業費
定住促進事業	R3 ~	町に永住する意思を持って、住宅を取得した方を対象に最大で80万円支給	9
次世代育成支援 金支給事業	H17 ~	支給要件を満たしているものが第2子および第3子以降を出産した場合、支援金を分割にて支給(支援金額第2子50万円、第3子以降100万円)	10
生活環境改善事業	H19 ~	騒音対策事業として民家防音工事を実施	50
スポーツパーク かわち施設整備 事業	R6	施設の利便性を向上させるために、照明機器を設置する	49
中央公民館建設 事業	R6	子育て支援機能や調理室、会議室などを兼ね備えたコミュニティ施設整備事業	794
ネイティブイン ストラクター配置 事業	R6	幼少時より多文化・多言語に触れる機会をつくるため、ネイティブインストラクターをこども園に配置する	9

②今後の主要課題・特色ある行政等

<主要課題等>

- ・行政改革、財政健全化施策の推進
- ・農業施策の推進
- ・少子化対策としての子育て支援策
- ・定住化施策
- ・廃校舎の利活用
- ・地域活性化施策

<特色ある行政>

- ・第2子以降のお子さんに対する出産支援金(第2子50万円、第3子以降100万円)
- ・認定こども園とかわち学園との園小連携教育
- ・幼児教育・保育の無償化、学校給食費・こども園給食費(副食費)の無償化
- ・小学一年、中学一年に進学・進級する際に入学祝品等を助成
- ・かわちイルミネーションの開催(例年11月~2月)
- ・河内町産業観光交流拠点「かわち夢楽」を中心とした町政情報の発信